

憲法「九条の会」アピールに賛同する 第3号 2007年4月発行

愛知・大学人ネットワーク News

(巻頭の言葉)

原点に帰る

愛知東邦大学 安保 邦彦

東邦高等学校が、2006年9月30日に開いた文化祭で「国会議員とトークバトル」と題して憲法に関して国会議員と高校生との対話集会を行った。東邦学園大学は、東邦高校に隣接しているため傍聴することにしたが、印象深かったのは議員と高校生との憲法観の違いである。出席したのは、自民党、民主党（二人）、共産党（元参議院議員）の4人であった。憲法9条改定について賛成か反対かの質問に賛成は自民、民主一人ずつ、反対は民主、共産であったが、賛成派は「自衛隊は、立派な軍隊であり現実にならなくなっているから憲法9条を改正する」との意見であった。これに対して高校生からは「現実にあっていないからこそ憲法9条に合わせるように努力して平和を守るべきではないのか」と反論されていた。

ところで阿部内閣は、“戦後レジウムからの見直し”と称し教育基本法の改悪、防衛庁の防衛省昇格など祖父である岸信介への先祖帰りとも言えるべき民主主義に反する政治行動を強行している。こちらは、明らかに戦前の国のあり方に回帰し「戦争のできる国づくり」を目指しているのである。

しかし、こうした現実の政治の動きは、職場での学生の反応を見る限りなかなか伝わっていないのである。平和憲法の存在、9条がなぜ変えられようとしているのか、憲法が改正されたらどうなるのか等々の質問に的確に答えられる学生は少ない。これは、受験教育の欠陥の一部であるかも知れないが、私のように新しく生まれた憲法の有難さを生き様で感じた人間と受験科目の一科目として暗記忘れした若者と同時比較はできないと思う。

現在の憲法の生まれた経過とその持つ意味を丁寧に話せば、多くの学生がそうした対話前とは随分と違った反応を示してくれる。これからは、戦前回帰か新生日本の原点を守るかの競争でもある。

シンポジウム「高橋哲哉氏 の著作をめぐって」の報告

(2 . 1 1 集会事務局・水野智之記)

2・11 思想・信教・教育の自由を守る愛知県民集会実行委員会事務局と愛知・大学人九条の会事務局は、高橋哲哉氏の研究や著作について検討するシンポジウムを二〇〇六年一月二三日(土)午後一時より名古屋市民会館(名古屋・金山)第一会議室で開催した。参加者は二七名であった。

司会是小池直人氏(哲学・名古屋大学助教授)、パネラーは次の通りである。

吉田千秋氏(哲学・岐阜大学教授)

西秀成氏(日本近代史・名古屋歴史科学研究会)

大東仁氏(宗教者・真宗大谷派僧侶)

丸山豊氏(歴史教育・愛知県歴史教育者協議会)

まず各パネラーより約二〇分ずつの報告がなされた。哲学の立場から吉田氏は、高橋氏の哲学に関する研究を紹介し、今日の活動に至る経緯を説明した。高橋氏はフランス人哲学者デリダの研究者で、デリダの「脱構築」の思想を実践しているのではないかとの指摘がなされた。デリダはハイデガーの「同一性の形而上学」を解体する作業を継承する学者である。この「同一性の解体」ないし「同一性を揺るがす」とは、自己は他者との関係性からしかありえないとして、多様性・他者性・関係性を重視する考えのことである。つまり、「同一性」の論理とは全体主義的な傾向、ナショナリズム、あるいは統一性・統合性・全体性と結びつき、また多様性と他者性を阻害しがちである。そして戦前の歴史と断ち切ることはできない現代社会の一面も全体主義的な傾向をもち、これらに反発する立場の一つが「脱構築」である。

このような点から加藤典洋氏との戦没者への追悼をめぐり、高橋氏の立場が示されるといふ。つまり加藤氏の場合、追悼は自国の者を優先すべきと説くことに対し、高橋氏は他者への追悼が先であると主張する。それは他者との関わりから自己があるという考えに基づいている。つまり「あらゆる責任は他者への責任」ということである。高橋氏の戦後責任論はおよそこのような立場から展開したのであらうと吉田氏は報告した。

日本近代史の立場から西氏は、高橋氏の分析は明確であるとした上で、靖国神社の成立と諸行事は東京での出来事であり、この思想や政策がどのように地方へ及んでいくのかという点に留意すべきとの立場から報告した。

西氏は、高橋氏が用いる 1895 年 11 月 14 日「時事新報」の論説「戦死者の大祭典を挙行すべし」を用いて、国家が国民の戦死を「名誉の戦死」として顕彰するようになったと指摘したことを受けて、それが、国民にどのように拡大していくのかを考えるきっかけとして、小学校教科書を検討した。そして、小学校修身の教科書では、『新編 修身教典高等小

学校用』(普及社 明治 33 年)に靖国神社の記載がみられ、これは国史の教科書よりも詳しく記されていること、国定教科書には 1910 年以後に靖国神社が登場するとした。また地方での臨時大祭時の遙拝記念式は 1930 年ころからであり、臨時大祭への遺族動員は 1940 年 3 月と 1941 年 3 月に小学生遺児の東京派遣がみられることなども指摘した。

さらに「慰霊」も 靖国神社による「慰霊」形式の歴史的形成と、 地方における「靖国神社」の受容・浸透を区別してみるべきとの視点を提示した。 は靖国神社の成立に後期水戸学・国学思想が影響していたこと、 は「土俗的」な思想を背景とするものと、きわめて「政治的」なものがあったと説いた。

加えて、村における「慰霊」についても、日清戦争期では神社内の葬儀や建碑の建設を禁止した例があり、日露戦争期における戦死者の「村葬」や「招魂祭」においては、神道の次に仏式の行事があるなど、神道一色とはいえない状況があるが、1930 年代になると神式の葬式のみとなったのではないかといった経緯も報告した。

宗教者の立場から大東氏は、まず公式には既成の宗派は首相の靖国参拝に反対していること、宗教はあらゆる人々が平等であるとの立場に立つので、靖国神社は公務員の戦没者のみで差別しているから問題であると述べた。そして戦時中、真宗大谷派は靖国神社そのものの性格をもち、被害者ではないことを指摘した。

1943 年、東本願寺は「皇道真宗」と称して「天皇の政の真実」を重視する教えを説いた。このような考えの萌芽は明治初期にみられ、着実に進展していったという。真宗大谷派は日清戦争期に「戦病死者」も「英霊」と説いた。これは病死者も「英霊」に含めた点で靖国神社と異なると指摘した。

さらに国家神道における真宗の責任についても言及した。つまり神主は戦争協力の実態とは儀式だけであった。あるいは講演もあったかもしれないが、日常的な説法はなかった。ところが真宗の僧侶の場合、儀式に加えて説法を行った。村の中では、靖国の思想は僧侶によって広められたのである。それは寺院が、靖国神社の遊蹴館と同様な性格を持ったことからもうかがわれるという。すなわち、かつてそこには戦利品が展示されていたが、地方の者はわざわざ見に行くことがないので、それらを各地で展示したという。現在、名古屋教区に 689 か寺の大谷派の寺院があるが、日露戦争の戦利品が少なくとも 4 つの寺にあるという。それは大砲の弾などであるが、寺内で展示していたのであろうと述べた。

また南京での僧侶の活動も述べた。日本兵の慰霊は軍が主催し、僧侶は神主と同じような立場で関与した。しかし中国人の戦死者の場合、神主は関わるができなかったが、僧侶は「支那人の慰霊」を行っていた。その目的は聖戦の遂行、現地の人々の宣撫工作であったという。そして南京でも僧侶は説法を行い、徐州では、従軍慰安婦には「あなた方には国家のために戦う兵士に元気をあげて下さい」と説いており、神主よりも戦争責任は重いことを報告した。

歴史教育の立場から丸山氏は、まず歴史の本は読みにくいが、高橋氏の『靖国問題』は「心の問題」から入っており、読みやすくなっている点を指摘した。中高生にも薦められるとした。そして、理屈よりも涙や感情への訴えに弱い近年の若者像を述べた。高橋氏の『靖国問題』もそのような若者にも効果的であろうことを触れた後、そこから次の三点を指摘した。第一に、高橋氏の説く「感情の錬金術」について、感情を転換させる何か、と

は何かをさらに追究する必要のあることを指摘した。第二に、漫画などの親子愛、家族愛にコロッとまいる若者の側面を指摘し、ここには歴史教育に問題があり、教育上の働きかけが弱いのではないかということ述べた。第三に、ネット社会にこもる若者について、ブログなどを公開する若者は多いが南京事件に関して授業での知識をネットでそれは違うと否定されるとすぐにそれを信じてしまうことなどを述べた。

これらの内容は適宜、高校一年に靖国神社や戦争についてのアンケートの結果にもとづいて報告された。特に若者はテレビドラマや映画などから大きな影響を受けていることが指摘され、その点への留意が必要であることが喚起された。(討論部分略)

「無茶だから面白い憲法九条」

書評：太田光・中沢新一著『憲法九条を世界遺産に』

(集英社新書、2006 年 8 月)

名古屋市立大学文社会学部 別所良美

正直なところ、お笑いコンビ「爆笑問題」の太田光という人物をほとんど知らず、バラエティー番組で見かけたことがあるぐらいでした。その太田が宗教人類学者の中沢新一と一緒に対談集『憲法九条を世界遺産に』を出したことに驚き、興味をもって読んでみました。

まず感心させられたのは「憲法九条を世界遺産に」という不思議な書名です。これは一面では九条を人類の遺産として高く評価しているようで、他面ではそれを「イリオモテヤマネコ」のような絶滅種、あるいは過去の遺物とみなしているようなアンビヴァレントな響きがあり、むしろそのことによって読者に思考を促しているのです。

太田自身の説明によると、「憲法九条を世界遺産にしよう」という発想は、日本国憲法の成立事情を詳しく知って、「この憲法はちょっとやそっとのことでは起こりえない偶然が重なって生れたのだなと思ったんです。まさに突然変異だ」という感慨から生れたようです。国家が戦争や軍事力保持を放棄するという九条の内容は、現実の国際政治の常識から言えば、まことに非現実的で非常識で非合理的なのですが、だからこそこのような非現実的理念を実定法としてもつことになった日本国民はその突然変異の奇蹟を幸運として、日本の誇りとして自覚すべきだということになります。

この指摘が暗に批判しているのは、九条を削除して日本を戦争もする「普通の国」にしようとする保守派だけではなく、とにかく平和は絶対善であり、正義なのだから九条を守れと唱えてきた進歩的左派でもあるのです。日本の左派は九条がもつ非現実性と理念性の矛盾に無自覚であって、問題を善と悪との対立として単純化してきたということです。このあたりの理論的説明には中沢の宗教人類学的知見がかなり援用されていますが、興味深いのは対談の始まりで宮沢賢治が取り上げられていることです。「あれほど動物や自然を愛し、命の大切さを語っていた賢治が、なぜ田中哲学や石原莞爾のような日蓮主義者たちの思想に傾倒し」結果的に戦争肯定イデオロギーに加担することになったのかと問われています。太田と中沢の答えは、正義への情熱や愛の感情に

よって人間は容易に人を傷つけるようになり、戦争へと進んでゆくというものです。賢治は単に誤りを犯したのではなく、彼の愛の感情のゆえに政治活動へと入って行ってしまったということです。したがって正義や愛が暴力と戦争につながる危険性を戦後のわれわれも共有していることを自覚すべきである、戦前の軍国主義を「悪の思想」として切捨て、戦後の平和主義に安住すべきではないということになります。

ではこのような考えによって憲法九条の意義はどうなるのでしょうか。非現実的な理想である憲法九条はその非現実性のゆえにこそ価値があるのです。歴史は、正義のために、愛のために行われた戦争で満ちています。何らかの事情で北朝鮮のミサイルが日本に着弾したら、昨日まで平和を語っていた日本人も一夜のうちに愛と正義のために戦争に賛成するでしょう。それが人間の本性です。しかしこの人間の本性に、愛が憎悪となり、正義が不正義となる矛盾を気づかせる棘が平和という非現実的な理念なのです。そして人間に自らの矛盾を気づかせる棘を憲法九条としてわれわれ日本人が持っていることの奇蹟と幸福をわれわれはもっと誇るべきだということになります。このことをお笑い芸人である太田は、「無茶な憲法だといわれるけれど、無茶なところへ進んでいくほうが、面白いんです」と表現しています。憲法九条とは「人間の限界を超える挑戦」として人類史上に出現した奇蹟なのです。だからこそそれは「世界遺産」に値するわけです。

本書にはこの他にも憲法問題に関して斬新な発想が含まれています。それらに賛同するか否かは別にして、本書はわれわれが憲法九条の価値について考え直し、議論し、そうすることで九条を生かしてゆくきっかけを与えてくれそうです。

小森陽一講演会「憲法と教育基本法 をめぐる情勢と私たちの課題」の報告

日本福祉大学九条の会

日本福祉大学九条の会では、大学祭の第1日目にあたる昨年11月11日（土）午後1時半より、全国九条の会事務局長の小森陽一氏を講師に迎え、「憲法と教育基本法をめぐる情勢と私たちの課題」と題する講演会を開催いたしました。

1時半からのアトラクションでは、日本福祉大学附属高校生による和太鼓の演奏が辺りに鳴り響き、続いて同じく高校生による群舞が披露され、華やかな開会となりました。学生、附属高校生、教職員、地域の一般の方々など約250名の参加者も最初からおおいに盛り上がりました。そして2時からの講演では、小森陽一氏は、準憲法的性格を有する教育基本法の改悪がいかに問題の多いものか、また自民党の「新憲法草案」の真のねらいと本質がいかに危険なものかについて、私たちの日々の生活にどのような影響を及ぼすのかといった具体的で説得的な例を挙げて説明され、参加者はしんとして聞き入りました。また、講演後の小森氏を囲んでの懇談会にも学生や地域の一般の参加者など約30名が参加し、九条の会の運動での様々なエピソードや運動の方向性、展望などについて語り合いました。

大学祭の映画と講演に 106 人参加

東海学園大学九条の会

昨年10月8日の大学祭で、映画「白バラの祈りーゾフィー・ショル、最後の日々」の上映とパネル展、安曇野ちひろ美術館の副館長竹迫裕子さんの講演「こどもたちの未来・平和を願って」を行いました。

午前中に上映された映画は、第二次世界大戦末期、ドイツ・ミュンヘン大学の学生グループ「白バラ」が、戦争とヒトラーを批判する活動をして処刑された経過を描いたものです。

「ユダヤ人も人間だ」「心にまとう無関心の心のマントを破り捨てよ」とドイツの各都市で数万枚のビラを配って、国民に抵抗を呼びかけますが、中心メンバーのゾフィー等6人が処刑され、数百人が死刑判決を下されます。

この映画は、アカデミー賞外国映画賞にノミネートされ、昨年のベルリン国際映画祭で銀賞を受賞しています。午前中の上映には43人が参加し、映画が終わった後には、会場前の廊下に展示された「白バラ」を紹介した写真や資料のパネルを熱心に見入る姿が見られました。

このパネルは、早稲田大学教授の村上公子さん(ドイツ社会論)が、企画・制作されたもので、地味ながらも全国の大学を巡回して話題になっています。

午後の講演は、前半は、いわさきちひろの幼い頃からの家庭環境と成長の過程について、エピソードを盛り込んだお話でした。当時の日本としては、恵まれた豊かな文化的暮らしの後に訪れた、意にそわない結婚と戦時下の中国での苦難の時代のお話は、ちひろの絵からは、想像出来ないものでした。

後半は絵に専念できるようになってからのお話でした。印象に残ったのは、原爆を素材として絵本を制作するために、編集者とともに広島へ取材の時の話です。ホテルが建っている土地を含めて、たくさんの人が苦しみ死んでいったことに思いを馳せて一睡もできず、とうとう原爆資料館にも行かずに帰って来てしまったというエピソードでした。

結果として描かれた子どもたちの悲しみの表情は、写実的な悲惨な情景を遥かに超える感動を私たちに与えるものでした。

豊富なスライドを使ってのお話は、いわさきちひろの思いや願いを、その作品から読み取るうえで、とても役に立ったと思います。

竹迫さんは、「若い方達が大勢聞いてくださって嬉しい」とお話しを締めくくりましたが、この講演会には、63人(学生20人余り)が参加し、講演の後、ちひろのカレンダーや井上ひさしさんの文とちひろの絵で構成された憲法の本などを買い求めていかれました。

パネルの展示、受付、カレンダー・図書の販売などは、井上ゼミ・森本ゼミを中心に、学生たちが、一生懸命手伝ってくれました。

(東海学園大学九条の会ニュース 第10号からの抜粋)

各大学九条の会の活動状況(2006.4-2006.12)

4月15日(土)(日本福祉大学)13:00～記念講演会&「福祉大九条の会」第2回総会

講演会テーマ:「いまイラクの子どもたちは—世界と日本の平和を考える!」

講師:小野万里子氏(セイブ・イラクチルドレン名古屋代表、弁護士) 参加者:約70名

4月18日(火)(名古屋市立大学)討論会「『活憲』をめぐる」 参加者:18名

6月10日(土)「愛大九条の会」設立集会開催。呼びかけ人37名。集会参加者18名

6月18日(日)「九条の会」愛知・大学人の会、愛知県学連、大学生協東海九条の会共催)

憲法と教育基本法をめぐる講演と討論の集い(13時30分から16時30分)於民主会館。

第一部:講演「憲法=教育基本法体制の今日的意義と課題」(講師)植田健男名古屋大学教授。

第二部:司会、沖野皓一氏。報告者 沢田昭二氏、今井証三氏 参加者44名

6月20日(火)(日本福祉大学)学習会。テーマ:「今、憲法改悪の情勢を考える」

「全国九条の会」取り組みのビデオ上映 6・10全国交流集会(於:日本青年会館)の参加者からの報告 6・10全国交流集会「6・10 九条を守れ!青年交流会」の参加者からの報告

牧野 忠康先生(社会福祉学部)からの特別報告「医療分野での取り組み」。参加者:約30名

6月21日(水)(東邦学園大学)九条の会学習集会「若者からみた憲法九条・教育基本法」)

第一部:東邦学園大学学生によるフルート演奏、

第二部:東邦 高校平和ボランティア委員会の生徒と、東邦学園大学 学生の意見発表、

第三部:学生・生徒と教職員の討論。参加者約40名

7月18日(火)(東海学園大学)『映画日本国憲法』上映等

7月19日(水)(名古屋芸術大学)マイケル・シーゲル氏講演、参加者:約35名

7月21日(金)(名古屋大学)名古屋大学九条の会発足一周年記念集会 参加者:約60名。

第一部:リレートーク 第二部:マイケル・シーゲル氏講演 第三部:名大九条の会総会

9月26日(火)「日本福祉大学九条の会」学習会・活動交流会

場所:日本福祉大学会議室。学習会テーマ「男女平等と教育基本法改正」

講師:池谷寿夫先生(社会福祉学部)

10月3日(火)「名市大九条の会」教育基本法講演会。場所:川澄(医学部)キャンパス

講師:梅澤収静岡大学教育学部教授。参加者22名

10月8日(日)「東海学園大学九条の会」(映画上映と講演会)

(10:00～)映画「白バラの祈り」上映。

(13:00～)竹迫裕子さん(ちひろ美術館副館長)講演、参加者約60名

10月14日(土)愛知・大学人九条の会「演と交流のつどい」(民主会館会議室)。

第一部:講演、今井証三日本福祉大助教授「憲法『改正』と国民投票 法案」

第二部:各大学の活動交流。参加者27名

10月24日(火)名大学生九条の会発足記念集会

記念講演 愛敬浩二教授。学生によるリレートーク。参加学生数 30数名。

11月11日(土)日本福祉大学大学祭講演会(日本福祉大学九条の会主催)

講師:小森陽一教授(東京大学)「憲法と教育基本法をめぐる情勢と私たちの課題」

日本福祉大学大学祭の第1日目に実施。参加者数 約250名。

講演と交流の集い

—私の戦争体験と憲法九条への想い—

日時：6月2日（土）14時開会 17時終了予定

（13時30分開場）

場所：労働会館本館 （2階第5会議室）

（金山下車、線路沿いを南へ10分）

第一部：私の戦争体験と憲法九条への想い

報告者 青木みか（名古屋女子大学名誉教授）

寺尾光身（名古屋工業大学名誉教授）

（青木みかさんの紹介）1923年生まれ。1944年結婚、1945年夫は日本海で戦死。実弟は広島旧制高校在学中に被爆。「あいち女性九条の会」「みずほ九条の会」メンバー。著書に「危ない！戦争がつくられる」（風媒社）「どうして戦争をはじめたの？」等多数。

（寺尾光身さんの紹介）1935年生まれ。戦争中、集団疎開を経験。東京の実家は戦災で消失。第五福竜丸事件直後に大学入学。第一回原水爆禁止世界大会に参加。現在、名古屋三菱・女子勤労挺身隊訴訟を支援する会代表世話人等各方面で活躍中。

第二部：各大学九条の会の活動交流

（発行人） 憲法「九条の会」アピールに賛同する愛知・大学人ネットワーク事務局
（連絡先） 東海私大教連（担当片山）電話 052-883 - 6969 FAX052 - 883 - 6968
（ホームページ） http://www.geocities.jp/daigaku_aichi_9/
（会費・カンパ振込み先）「九条の会」愛知・大学人の会 0860 - 0 - 186906